

浜田市総合振興計画審議会専門部会設置（案）

- 1 趣旨 浜田市総合振興計画前期基本計画（部門別計画）素案の作成に関する事項について、効率的かつ集中的に審議するため、専門部会を設置する。

- 2 専門部会 次の3つの専門部会とする。

専門部会名	所管する部門	市担当部
第1部会	②教育・文化部門 ⑥防災・防犯・消防部門 ⑦地域振興部門	総務部 地域政策部 教育部 消防部 都市建設部
第2部会	①健康福祉部門 ③環境部門	健康福祉部 市民生活部 地域政策部 都市建設部 産業経済部
第3部会	④産業経済部門 ⑤生活基盤部門	産業経済部 都市建設部 上下水道部 総務部 地域政策部

- 3 委員構成 ① 専門部会の委員は、委員の希望を基に協議して決める。
② 会長及び副会長は専門部会には所属しない。
③ 専門部会に部会長を置き、委員の互選により決める。
- 4 会議運営 ① 専門部会の会議の進行及びとりまとめは、部会長が行う。
② 専門部会の庶務は、浜田市地域政策部が担当する。
- 5 審議日程 本年9月中旬までに次の日程で所管部門の計画素案をまとめる。
① 専門部会 → 第5回審議会（8月20日）まで2回程度開催
② 第5回審議会 → 審議結果報告
（※その後も必要に応じて部会を開催することができる。）
- 6 費用弁償 専門部会の出席委員には、日額報酬及び交通費を支給する。
（審議会と同日開催の場合を除く。）